

2019年3月29日

高齢者・子育て世帯などの住宅確保を支援

和歌山県で国交省・住宅セーフティネット制度への登録を開始

～賃貸住宅約10万戸を全国で提供するビレッジハウス・マネジメント～

ビレッジハウス・マネジメント株式会社（本社：東京都港区、共同経営責任者：岩元 龍彦、工藤 健亮、以下ビレッジハウス）は、2019年3月12日、和歌山県内の賃貸物件「ビレッジハウス」の住宅セーフティネットへの登録を開始しました。同制度への登録は、大阪府・兵庫県に続き3県目となります。

住宅セーフティネット制度は、国が制定した「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく賃貸住宅で、高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供するもので、2019年3月19日時点の全国登録数は8,260戸、そのうちの大阪府が5,398戸、ついで愛知県698戸、山梨県403戸などとなっています。国土交通省は2020年までに17万5,000戸の登録を目指しています。

ビレッジハウスは、簡単な手続きと低賃料の賃貸住宅を提供することで、住まいに関する課題解決の一翼を担いたいと考えています。住宅セーフティネット制度が導入されたのを機に、まず大阪府で登録を開始、2019年1月末までに4,256戸を登録、2019年3月19日時点で全登録数の約54%を占めています。この度、大阪府・兵庫県に続き、和歌山県での登録を開始、順次県内の1,190戸の登録を目指します。

今回の和歌山県での登録物件は、橋本市の1物件40戸です。



ビレッジハウス学文路(カムロ)
和歌山県 橋本市

ビレッジハウスは、単身者、ファミリー、高齢者や外国人をはじめ賃貸住宅を求める全ての方へ安心の住まいを低賃料で提供し、地域コミュニティ形成に関わることで、安心して豊かな暮らしのお手伝いに努めてまいります。

ビレッジハウス・マネジメント株式会社について

ビレッジハウス・マネジメントは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が雇用促進住宅を民間に売却した際に、フォートレス・インベストメント・グループが一括取得し「ビレッジハウス」へリブランディング、リノベーションして賃貸住宅として提供しています。全国47都道府県で1,062物件（2,849棟、104,987戸）の賃貸住宅「ビレッジハウス」を運営、管理する国内最大級の賃貸住宅サービス会社です。安心安全で低賃料の賃貸住宅を、低所得者層を含む全ての人へ積極的に供給することで、よりよい日本の住宅環境を築くことを目指しています。

2019年1月31日現在、312名の従業員を擁し、東京本社のほか全国6支社、住まい相談センター、契約事務センターを展開し自社一貫のサポート体制を整えています。

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社

<https://www.villagehouse.jp/>

本 社：東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階

設 立：2016年12月21日

本件に関するお問い合わせ

■ビレッジハウス・マネジメント株式会社 コミュニケーション本部 / 平田・若林

Tel：03-6775-9353 Fax：03-6775-9335 E-mail：vhm-PR@villagehouse.jp